

社会資本整備審議会・交通政策審議会 計画部会合同会議  
～主なご意見（案）～

日時：平成26年4月7日（月）15：00～17：00

場所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

<委員からの主なコメント>

○全体を通じたコメント

- ・現状認識、解決の可能性、及びその手段を明確に示していく必要がある。
- ・既存の政策を、指標等を示して整理するとともに、今後の検討事項も示していくべき。

○人口減少・少子化、高齢化に関するコメント

- ・高齢化の進展により交通事業者の破綻、交通弱者の増加等の問題が深刻化するの、地方よりむしろ東京など大都市。
- ・交通によって社会進出が進み高齢者や女性などの生産人口が増えるなど、施策間の相互作用があることも念頭に置くことが必要。

○まちづくり・インフラ整備との連携に関するコメント

- ・土地利用と交通を一体的に考えたまちづくりを目指して欲しい。
- ・アウトカム指標については、既存の第3次社重点の指標と整合性を持ったものにしてほしい。

○災害対応に関するコメント

- ・災害対応においては、インフラの強化だけでなく、災害発生時の代替ルートの確保、早期復旧などのオペレーションも重要。

○人材確保に関するコメント

- ・交通の担い手をどう作っていくかということが、大きなポイントの一つ。

○ICT等の技術の活用に関するコメント

- ・事業者の持つ運行情報などをオープンにして、活用することが大切。
- ・パーソナル・モビリティをはじめ、技術の進展についての不確実性が増しており、視野を長く持って議論すべき。

○連携・協働に関するコメント

- ・この計画部会の中では、既に各モード毎の検討の場でやっていることではなく、横断的な“共通部分”を議論すべき。基本法第27条の“連携と協働”や、第8条～第11条の関係者の責務・役割は画期的で、まさにこの共通部分として、基本計画にしっかり位置づけるべきテーマ。

○財政措置に関するコメント

- ・自治体からは財政支援を求める声が多いが、基本法上、自治体も責務を負っており、自治体もある程度の汗をかくべき。